

平成26年度

第7回

農業委員会総会議事録

平成26年10月28日 開 会

上士幌町農業委員会

平成26年度 第7回農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成26年10月28日(火) 午後2時00分～午後2時38分

2. 開催場所 上士幌町議会委員会室

3. 出席委員 (12名)

1番	福澤	寛幸	7番	石川	信幸
2番	渡部	信隆	8番	齋藤	哲也
3番	大井	隆	9番	橋本	正則
4番	菅原	行研	10番	高木	裕巳
5番	早坂	均修	11番	佐藤	清雄
6番	阿部		12番	早坂	晴

4. 欠席委員 (0名)

5. 議事日程

日程第1 開会宣言

日程第2 会長挨拶

日程第3 議事録署名委員の指名

日程第4 報告事項

- 1 農業委員会活動報告
- 2 農地のあっせんについて
- 3 その他

日程第5 協議事項

- 1 農地パトロールの実施について
- 2 その他

日程第6 審議事項

- 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について
- 議案第2号 現況証明願について
- 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について
- 議案第4号 農用地の買入協議に係る要請について

日程第7 その他

- 1 市町村農業者年金協議会代議員等研修会の開催について
- 2 今後の日程について
- 3 その他

6. 農業委員会事務局職員

事務局長	馬	場	俊	之
事務局主査	吉	永	雅	一
事務局主査	森	本	宏	典

7. 傍聴人 なし

8. 議事録署名委員

7番	石	川	信	幸
8番	齋	藤	哲	也

◎日程第1 開会宣言

○11番 (佐藤代理)

皆さん、こんにちは。

開会前に本日の出席状況を報告いたします。

本日は、全員の出席で上士幌町農業委員会会議規則第8条の規定により出席委員が定数に達しておりますので、総会が成立していることを宣言いたします。

それでは、只今より平成26年度第7回農業委員会総会を開催いたします。

はじめに、会長より挨拶をお願いします。

◎日程第2 会長挨拶

○議長 (早坂会長)

皆さん、こんにちは。

お忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。段々寒くなってきました。現地調査の方も少し残っているようなので、ちょっと忙しくなるかもしれません。今日も慎重審議、よろしく願いいたします。

◎日程第3 議事録署名委員の指名

○議長 (早坂会長)

それでは、日程第3 議事録署名委員の指名を行います。7番 石川信幸委員、8番 齋藤哲也委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

◎日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告

○議長 (早坂会長)

これより議事に入ります。はじめに、日程第4 報告事項1 農業委員会活動報告について、事務局より報告いたします。

○事務局（馬場事務局長）

それでは、9月中の農業委員会の活動状況についてご報告いたします。

【報告事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、9月の活動報告とさせていただきます。

○議長（早坂会長）

只今、事務局長より9月中の活動状況について報告がありましたが、何かご質問ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項1はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項2 農地のあっせんについて

○議長（早坂会長）

次に報告事項2 農地のあっせんについてを高木農地委員長より報告願います。

○10番（高木委員）

農地のあっせんについて。

農業委員会総会で協議していた農地のあっせんについて、下記のとおり取組み経過について報告いたします。

【報告事項2について、議案書をもとに朗読・説明】

以上です。

○議長（早坂会長）

只今、高木農地委員長より農地あっせんの取組み経過の報告がありましたが、何かご質問ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項2はこれで終わります。

◎日程第4 報告事項3 その他

○議長（早坂会長）

報告事項3 その他について、こちらからはございませんが、皆さんから何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、報告事項はこれで終わります。
次に移ります。

◎日程第5 協議事項1 農地パトロール（利用状況調査）の実施について

○議長（早坂会長）

次に日程第5 協議事項1 農地パトロール（利用状況調査）の実施についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いします。

○事務局（吉永主査）

農地パトロール（利用状況調査）の実施について。
農地法第30条の規定に基づき、農地パトロール（利用状況調査）を実施することとしたいのでご協議を願います。

【協議事項1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご協議の上、お認めくださいますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より協議事項1の提案理由の説明がありましたが、この件についてご意見ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、協議事項1については、原案どおり実施することに決定いたしますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、協議事項1については、原案どおり実施することに決定い

たしました。後日、文書でご案内しますが、各担当する地域で現地調査を必要とする箇所がありましたら、事務局にご一報願います。

◎日程第5 協議事項2 その他

○議長（早坂会長）

次に協議事項2 その他について、こちらからはありませんが、皆さま方から何かございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、協議事項はこれで終わります。
次に移ります。

◎日程第6 審議事項 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

○議長（早坂会長）

日程第6 審議事項 議案第1号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○事務局（吉永主査）

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について。

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、上士幌町長より決定の求められた農用地利用集積計画について議決を求めます。

【議案第1号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第1号について提案理由の説明がありましたが、ここで意見を伺います。今回は、所有権移転が1件、賃借権の設定が2件出されております。1件ごとに審議しますので、よろしくをお願いいたします。はじめに、所有権移転の案件です。番号1についてご意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1については、所有権を移転することとして決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。
次に、賃借権の設定でございます。番号2についてご意見を伺います。ご意見ございませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号2については、賃借権を設定することと決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。
次に番号3についてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号3については、賃借権を設定することとして決定いたしました。と思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第2号 現況証明願について

○議長（早坂会長）

次に議案第2号 現況証明願についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○事務局（吉永主査）

現況証明願について。

北海道農地法関係事務処理要領の規定に基づきまして、土地の現況証明交付申請があったので証明書を交付したく審議を求めます。

【議案第2号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第2号について提案理由の説明がありましたが、ここで意見を伺います。ご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、議案第2号については、農業政策委員会に付託して審議していただくこととしますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、農業政策委員会に付託することにします。福澤委員長、よろしくお願いいたします。

ここで、暫時休憩いたします。

（午後2時22分）

○議長（早坂会長）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

（午後2時24分）

○議長（早坂会長）

それでは、福澤農業政策委員長より審議結果の報告をお願いいたします。

○1番（福澤委員）

議案第2号 現況証明願についてということで番号1の現況証明交付申請がありました。農業政策委員会開催の結果、認めることになりましたので報告いたします。以上です。

○議長（早坂会長）

只今、福澤農業政策委員長から報告がありましたが、番号1についてご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、番号1については、申請どおり認めていくこととしますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、申請どおり認めることといたします。

◎日程第6 審議事項 議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請について

○議長 (早坂会長)

次に議案第3号 農地法第5条の規定による許可申請についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○事務局 (吉永主査)

農地法第5条の規定による許可申請について。

農地法第5条の規定による許可申請がありましたので、同法施行令第15条第2項の規定により審議を求めます。

【議案第3号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長 (早坂会長)

只今、事務局より議案第3号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。ご意見ございますか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、議案第3号については、申請どおり一時転用を認めていくこととしますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声)

○議長 (早坂会長)

異議なしと認め、申請どおり認めることに決定いたしました。

◎日程第6 審議事項 議案第4号 農用地の買入協議に係る要請について

○議長（早坂会長）

次に議案第4号 農用地の買入協議に係る要請についてを議題といたします。事務局から提案理由の説明をお願いいたします。

○事務局（吉永主査）

農用地の買入協議に係る要請について。

農業経営基盤強化促進法第13条第1項に基づき、あっせんの申出があった農用地について、農地保有合理化法人による買入れが特に必要と認められるため、同法第13条の2第1項に基づき、上士幌町長に買入れを要請したく審議を求めます。

【議案第4号について、議案書をもとに朗読・説明】

以上、説明とさせていただきます。ご審議の上、ご決定をいただきますようお願いいたします。

○議長（早坂会長）

只今、事務局より議案第4号について提案理由の説明がありましたが、ここでご意見を伺います。番号1についてご意見ございますか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようですので、番号1については、町長に対し、買入れを要請することといたしますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

○議長（早坂会長）

異議なしと認め、原案どおり決定いたしました。

◎日程第7 その他1 市町村農業者年金協議会代議員等研修会の開催について

○議長（早坂会長）

次に日程第7 その他に移ります。その他1 市町村農業者年金協議会代議員等研修会の開催について、事務局より説明願います。

○事務局（森本主査）

その他1 市町村農業者年金協議会代議員等研修会の開催について。

下記のとおり研修会が開催されますので、ご案内いたします。

【その他1について、議案書をもとに朗読・説明】

以上でございます。

○議長（早坂会長）

事務局から説明がありましたけども、質問、意見ありませんか。

（「なし」の声）

○議長（早坂会長）

ないようでしたら、次に移りたいと思います。

◎日程第7 その他2 今後の日程について

○議長（早坂会長）

その他2 今後の日程について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局（森本主査）

11月の日程表を掲載しております。主なところをご説明します。先月の総会の際にご案内済なんですけれども、13日（木）に帯広市のとかちプラザにおきまして十勝農委連主催の講演会と北海道農業会議主催の地区別農業委員等研修会が予定されております。当日は、8時40分に役場庁舎前駐車場を出発しますので、それまでにご参集いただきたいと思います。

それから、11月の総会を27日（木）の14時からを予定したいと考えております。11月の中旬以降は、色々日程が詰まっておりますので、各行事のスケジュールを踏まえますとほかに日程を確保することが難しい状況です。この予定で進めたいと考えておりますので、ご了解いただきたいと思います。

ここに記載はしていませんが、12月の総会は、例年、第2週の金曜日に開催することを恒例としているようでして、その日の夜に農業委員会の忘年会も行っているということです。それに当てはめると、12月12日（金）に総会を開催しまして、その日の夜に忘年会を行うことになるのかなと思います。皆様のご意見を踏まえて調整をしたいと思いますが、今のところそれで進めていこうと思っておりますので、皆さんの日程調整をよろしく願います。忘年会の具体的なことは、農業委員会協議会の幹事さんの方で決めていただくことになると思いますので、そちらの方もよろしく願います。以上です。

○議長（早坂会長）

只今、事務局からの説明について、質問、意見ございませんか。

12月の総会ですけども12日（金）は皆さん予定はどうでしょうか。よろしいですか。

(「はい」の声)

○議長 (早坂会長)

はい。総会が終わって、夜は忘年会ということで、忘年会の方は幹事さんと事務局でよろしくお願ひいたします。

◎日程第7 その他3 その他

○議長 (早坂会長)

続きまして、その他3 その他について皆さんから何かありませんか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

事務局の方から。

○事務局 (森本主査)

役場の電話の関係なんですけれども、今、役場に電話をするときは、代表番号に掛けて、交換窓口から内線で繋ぐという方法になってはいるんですが、11月から各課で直通の電話番号を持つことになりまして、11月は試験運用で、12月から本格的に導入するということになります。住民の皆さまには、改めしてお知らせされると思います。農業委員会事務局の直通電話番号は、2-4298になりますので、11月以降、こちらに掛けていただくと農業委員会事務局が直接電話に出ますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。代表番号も今までどおり残りますので、内線で繋ぐこともできます。以上です。

○議長 (早坂会長)

そのほか、皆さんから何かございませぬか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

全体を通して何かご意見、ご質問等ございませぬか。

(「なし」の声)

○議長 (早坂会長)

ないようですので、総会を閉じさせていただきます。

◎ 閉会宣言

○議長 (早坂会長)

これをもって、平成26年度第7回農業委員会総会を閉会いたします。どうもご苦労様でした。

(閉会時刻 午後2時38分)